

# 令和6年度 神奈川県行政書士会小田原支部 定時総会議事録

令和6年5月22日（水）17時30分よりおだわら市民交流センターUMECO 会議室  
1, 2, 3において定時総会が開催された。

定刻に中村総務部長の司会のもと、開催の辞が述べられ、小泉支部長より挨拶の後、総会  
次第に従い議事が開催された。

司会者より、下記の通り出席状況と神奈川県行政書士会小田原支部規則（以下「規則」と  
いう。）により定められた、総会成立に必要な定足数が充足されていると報告があった。

支部会員総数（令和6年3月31日現在）	113名
出席会員総数（委任状58名出席者含む）	87名

続いて、司会者は、規則13条に基づく総会議長の選任につき役員会の推薦者により、議  
場に諮ったところ、異議なく賛成されたので、議長が選任された。

議長 長尾 影正 会員

議長は、議事に先立ち、書記として下記の者を指名し、その就任の承諾を得た。

書記 石綿 竜人

続いて、議事の審議に入った。

第1号議案 令和5年度事業報告並びに決算報告承認の件

各部並びに監査報告後、下記の通り6件の質問状の質疑応答が行われ、回答後直ちに採決  
に入り異議なく承認された。

(1) 支部HPの活用及びメーリングリストについて

- ・利便性についてはページの更新を行っている。
- ・会員エリアのアクセス数は、2655回であり、前年度より4%減である。
- ・HPトップページのアクセスは2812回であり、HPを通じた業務依頼は0件である。
- ・支部メーリングリストの登録数は令和4年度末不明であり、令和5年度末は85名とな  
っている。

(2) 支部会員名簿入りパンフレットの作成について

- ・置き場所、利用法、費用対効果が不明であり、HP会員名簿と変わらない。

(3) 支部相談会相談員の手当に関わる支部運営規定の一部改正案について

- ・規定は役員会にて改正できる為役員会にて検討する。また、必要があれば今年度の役員  
会にて改廃の検討をする。

(4) マロニエ会場相談会での受付担当者の日当について

・支部規則20条2項を根拠に、令和3年12月21日役員会にて決議され、令和4年4月より支給している。

(5) HPでの問い合わせ件数等実績について

・問い合わせは2件、議案への記載が漏れていたため後ほどメールにて送付させていただく。業務依頼以外の問い合わせは、苦情が2件である。

(6) コスモス特命幹事の事業報告について

・コスモスと支部との連携強化が活動であると解釈している。空き家対策については、支部担当は中村 会員、南 会員の両会員であり業務としての活動には至っていない。

第2号議案 令和6年度事業計画並びに収支予算承認の件

各部報告後、下記の通り1件の質問状の質疑応答が行われ、回答後直ちに採決に入り異議なく承認された。

(1) 支部HPの活用について

・各部への情報のアップを要望する。また、HP担当の設置をしている。HP改良費用はHPの更新費用であり、月5千円でやっていただける内容である。

第3号議案 支部役員選任の件

下記の通り1件の質問状の質疑応答が行われ、回答後直ちに採決に入り異議なく承認された。

(1) 支部組織について


・組織変更は規則変更が必要であり、部内での棲み分けを優先した方が良い。部内に複数の担当部長を置く場合、副部長も置かなければならなくなる。

19時15分 小関副支部長の閉会の言葉で終了した。

議長

長尾影正 

支部長

小泉伸 

書記

石綿竜人 